

予防接種を受ける前に必ずお読みください



【風しんの概要】

原因：風しんは、風しんウィルスによる飛沫・接触感染

潜伏期間：2～3週間（潜伏期間も感染力があります。）

主な症状：軽い感冒症状・発疹・発熱・後頸部リンパ節腫脹・眼球結膜の充血など

合併症：肺炎・関節痛・紫斑病・脳炎など。妊娠初期にかかると出生児が「先天性風しん症候群」を発症することがあります。

ワクチンの副反応：主なものは、発熱・発疹で、他に局所反応、じんましん、リンパ節腫脹、関節痛など。

まれにアナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、脳炎、けいれんなど。

【予防接種前の注意事項】

予防接種を受けられない方	予防接種を受ける際に注意を要する場合
①明らかに発熱している方（通常は体温37.5℃以上）	①心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障害などの基礎疾患のある方
②重篤な急性疾患にかかっている方	②過去に予防接種で具合が悪くなったことがある方
③ワクチンの成分でアナフィラキシーを起こしたことがある方	③過去にけいれん（ひきつけ）を起こしたことがある方
④3か月以内にガンマグロブリン注射を受けた方（大量投与では6か月以内）	④過去に免疫不全の診断がなされている方及び、近親者に先天性免疫不全症の者がいる方
⑤その他、かかりつけの医師に予防接種を受けないほうがよいと言われた方	⑤薬や食べ物で皮膚に発疹がでたり、体に異常をきたしたことがある方
	⑥その他健康に関して心配なことがある方

【予防接種後の注意事項】

- ①接種後、重いアレルギー症状が起こることがあるので、十分に様子を見てから帰宅してください。また接種後4週間は副反応の発生に注意しましょう。
- ②接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすことはやめましょう。
- ③当日は、はげしい運動は避けましょう。
- ④接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。また健康増進課予防係へご連絡ください。

【予防接種による予防接種健康被害救済制度について】

予防接種法に基づく予防接種を受けた方に健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、市町村により給付が行われます。

申請に必要となる手続き等については、健康増進課予防係までご相談ください。



【市内実施機関一覧表 ※診療時間等は、直接医療機関へお問い合わせください】

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
秋葉医院 小児科・内科	52-2039	とうがね中央糖尿病腎クリニック	54-2421
大原耳鼻いんこう科	52-8733	はっとり内科クリニック	71-3190
斉藤クリニック	53-1110	東千葉メディカルセンター	50-1199
北辰堂佐藤医院	58-2056	ふるがき糖尿病内科医院	52-7022
城西クリニック	52-8181	りゅうクリニック	77-8787
東金たまクリニック	50-9720		

【予防接種についての問い合わせ】

東金市市民福祉部健康増進課予防係 電話 50-1173